

第9回「寿都町対話の場」開催（4月26日）

原子燃料サイクル施設等が立地する「青森県六ヶ所村」のこれまでの歩みと現状について講話を実施

講師：六ヶ所村政策推進課 吉岡課長



出身：青森県六ヶ所村泊

経歴：1990年 村役場に入庁

農林水産課、商工観光課、原子力対策課などを歴任。
原子力関連施設に係る村政に長年に亘り携わる。



放牧されている乳牛※



交通アクセスガイド※

□ 六ヶ所村ってどんなところ？

- 位置 青森県下北半島 ■面積 252.68km²
- 人口 10,367人、5,194世帯（2020年国勢調査）
- 産業 北部は漁業、中部は商工業、南部は農業・酪農業がメイン
また、日本原燃(株)により、原子力関連施設が操業・建設



村の花
ニッコウキスゲ※

- 漁業（漁獲数量：1,756トン 2020年海面漁業月別漁獲数量・漁獲金額調査）
- 商工業 工業（事業所数12 製造品出荷額 約2,423億円／年 2019年工業統計調査）
商業（事業所数108 販売額 約198億円／年 2016年経済センサス活動調査）
- 農業、酪農業（水田、畑作、乳用牛、肉用牛 約62億円／年 農林水産省 2019年市町村別農業産出額(推計)）

※出典 六ヶ所村役場ホームページ

<お話のポイント>

□ かつての六ヶ所村

- 六ヶ所村は、かつて「陸の孤島」といわれる僻地であったため、産業が全く育たないことから、典型的な出稼ぎの村だった。

□ 原子力関連施設等が建設されるまで

- 1970年、青森県は、六ヶ所村などを開発区域とした、国家プロジェクト「むつ小川原開発（巨大コンビナード構想）」を発表したが、開発の実現には、村民の半数が立ち退きを迫られることになるため、激しい反対運動を受けるなど、実現しなかった。
- その後、1984年、電気事業連合会が青森県と六ヶ所村に対し、原子燃料サイクル施設の立地を要請したが、「むつ小川原開発」発表時と同様、反対運動が起きたが、「村に産業を創出し、出稼ぎをなくし、故郷で働き家族と共に生活する」という大義のもと、反対運動は急速に沈静化し、1985年、原子燃料サイクル施設の立地要請を受け入れる。

□ 現在の六ヶ所村

- 原子力関連施設の竣工以来、固定資産税の増加により、1996年度には、国からの地方交付税をもらわない自治体となった。
- 原子力関連をはじめ、様々な生業により、雇用が増加し、村内で就職できるようになったことから、出稼ぎをする人がいなくなった。家族が一緒に過ごせるというのは、本当に幸せなことなんじゃないかと私自身は思っている。

<質疑応答>

■高校卒業した方の雇用は十分確保されるのか？

⇒六ヶ所村の有効求人倍率は、約2倍の働き口があるため、地元での就職は100%受け皿がある。大学進学などで村を離れても、村内で就職したければ、相応のキャリアを持った人でも、村内には国の研究機関など受け入れ先はある。



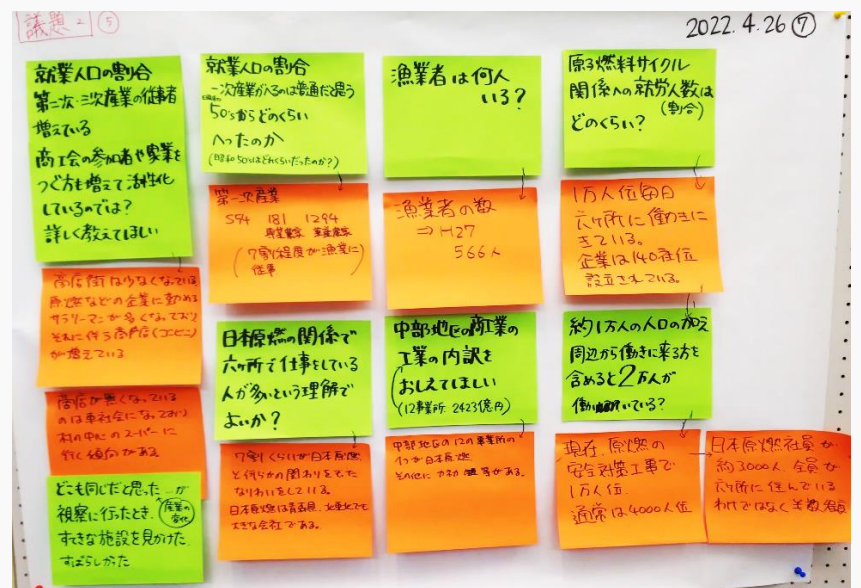
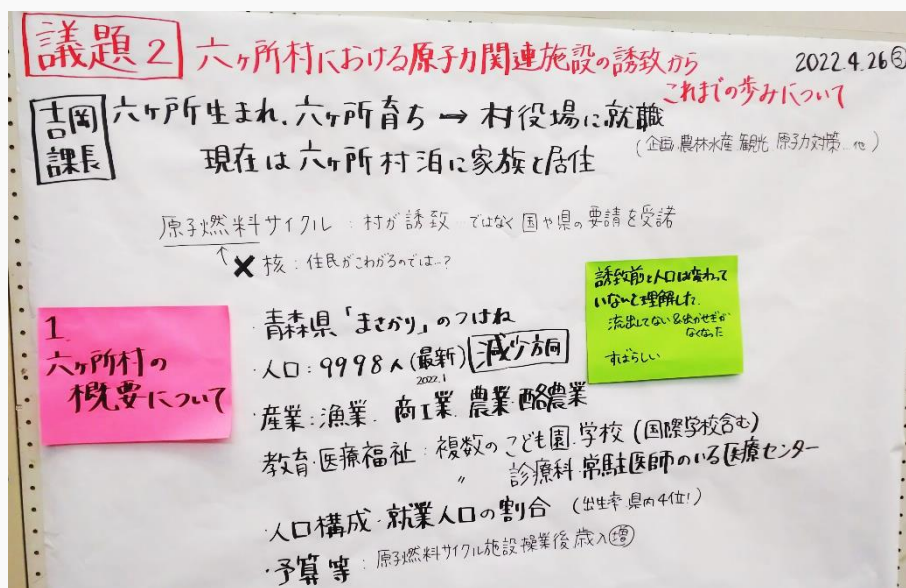
■原子力関連施設による風評被害はあるのか？

⇒青森県庁内に風評被害認定委員会があり、風評被害が発生すれば審査されることになるが、認定されたという話は聞いていない。これまで風評被害はなかったと理解。

■就業人口の割合が、1975年と2015年を比較すると、一次産業に携わる人が減り（70%→13%）、二次・三次産業に携わる人が多くなっている（29%→87%）理由は？

⇒日本原燃(株)などの企業に勤める人が多くなったため、二次・三次産業に携わる人の割合が増えた。

日本原燃(株)は、北東北（青森県、岩手県、秋田県）の中で最も大きな会社であり、推察となるが、同社の関係に従事している人の割合は約4割、さらに同社と何らかの関りを持つ会社を含めれば約7割と、村内に雇用が確保されている。



いただいたご意見やご質問は、NUMO寿都交流センターに掲示してあります。
(NUMOホームページでもご覧いただけます。)

「対話の場」における配付資料や映像などは、NUMOホームページおよびNUMO寿都交流センターでご覧いただけます。また、記録したDVDもご用意しますので、ご希望の方はお気軽に、寿都町対話の場事務局（NUMO寿都交流センター）までお問い合わせください。



原子力発電環境整備機構(NUMO)
<https://www.numo.or.jp>

■NUMO トップページから、以下の順にクリックしてください。
「文献調査の状況」→「文献調査実施中の地域」→「寿都町」→
「これまでの経緯」→「2022年4月26日 対話の場(第9回)を開催」

NUMOホームページはこちら

お問い合わせ先：原子力発電環境整備機構 NUMO寿都交流センター E-mail: suttu@numo.or.jp
〒048-0401 寿都町字新栄町113-1 (TEL)0136-75-7576 (FAX)050-3512-1728
(開館時間：平日10時～17時)